

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-118642  
(P2004-118642A)

(43) 公開日 平成16年4月15日(2004.4.15)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00	G06F 13/00 550L	5C053
G06F 17/60	G06F 17/60 124	5C064
G10K 15/00	G06F 17/60 302E	
HO4N 5/765	HO4N 7/173 610Z	
HO4N 7/173	HO4N 5/91 L	
審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 18 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2002-282702 (P2002-282702)	(71) 出願人	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(22) 出願日	平成14年9月27日 (2002.9.27)	(74) 代理人	100103090 弁理士 岩壁 冬樹
		(74) 代理人	100114720 弁理士 須藤 浩
		(72) 発明者	木之下 晴彦 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
		Fターム(参考)	5C053 FA28 GB06 JA21 JA23 LA14 5C064 BA01 BC16 BC20 BC23 BC25 BD02 BD03 BD08 BD09

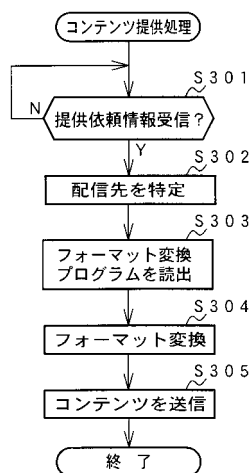
(54) 【発明の名称】 コンテンツ提供サーバ、コンテンツ提供方法、及びコンテンツ提供プログラム

(57) 【要約】

【課題】 煩わしい作業を強いることなく、コンテンツ利用者の利用態様に合致したフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようにする。

【解決手段】 コンテンツ提供処理において、フォーマット変換サーバは、コンテンツ所有者端末からの提供依頼情報を受信し、提供依頼情報が示す提供先を映画館Aに特定する。次いで、使用プログラム設定情報にもとづいて、映画館Aにコンテンツを提供するとき使用するフォーマット変換プログラムを読み出し、読み出したフォーマット変換プログラムを使用して提供依頼情報に含まれているコンテンツCのフォーマット変換を行う。そして、フォーマット変換後のコンテンツCを映画館Aの管理者が管理するコンテンツ利用者端末に向けて送信する。よって、煩わしい作業を強いることなく、映画館Aの利用態様に合致したフォーマットに変換したコンテンツを提供することができる。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

利用するコンテンツを通信ネットワークを介して受信するコンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツのフォーマット変換を行うコンテンツ提供サーバであって、前記コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存する利用者情報保存手段と、保存された利用者情報にもとづいて、前記コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するプログラム設定手段と、前記コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するフォーマット変換手段と、前記フォーマット変換手段によってフォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介して前記コンテンツ利用者端末に提供するコンテンツ提供手段とを含むコンテンツ提供サーバ。

10

**【請求項 2】**

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信する提供依頼情報受信手段を備え、フォーマット変換手段は、前記提供依頼情報に含まれているコンテンツを、前記提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する

20

**【請求項 3】**

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信する提供依頼情報受信手段を備え、フォーマット変換手段は、保存されているコンテンツの中から前記提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択し、該選択したコンテンツを、前記提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する

30

**【請求項 4】**

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、プログラム設定手段は、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、前記利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択し、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定する

30

**【請求項 5】**

コンテンツは、画像データを含む構成とされ、少なくとも映画の上映に用いられる映画データとして利用される

40

請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか 1 項に記載のコンテンツ提供サーバ。

**【請求項 6】**

利用するコンテンツを通信ネットワークを介して受信するコンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツのフォーマット変換を行うコンテンツ提供方法であって、前記コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、保存された利用者情報にもとづいて、前記コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、前記コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するステップと、

50

フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介して前記コンテンツ利用者端末に提供するステップと  
を含むコンテンツ提供方法。

【請求項 7】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信し、

前記提供依頼情報に含まれているコンテンツを、前記提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する

請求項 6 記載のコンテンツ提供方法。

10

【請求項 8】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信し、

保存されているコンテンツの中から前記提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択し、該選択したコンテンツを、前記提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する

請求項 6 記載のコンテンツ提供方法。

【請求項 9】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、

使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、前記利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択し、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定する

請求項 6 から請求項 8 のうちいずれか 1 項に記載のコンテンツ提供方法。

20

【請求項 10】

利用するコンテンツを通信ネットワークを介して受信するコンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツのフォーマット変換を実行させるコンテンツ提供プログラムであって、

コンピュータに、

前記コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、

保存された利用者情報にもとづいて、前記コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、

前記コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するステップと、

フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介して前記コンテンツ利用者端末に提供するステップと

を実行させるコンテンツ提供プログラム。

30

40

【請求項 11】

コンピュータに、

さらに、コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信するステップを実行させ、

フォーマット変換させる際には、前記提供依頼情報に含まれているコンテンツを、前記提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換させる

請求項 10 記載のコンテンツ提供プログラム。

【請求項 12】

コンピュータに、

50

さらに、コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信するステップを実行させ、フォーマット変換させる際には、保存されているコンテンツの中から前記提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択させ、該選択させたコンテンツを、前記提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換させる請求項10記載のコンテンツ提供プログラム。

【請求項13】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、フォーマット変換プログラムを設定させる際には、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、前記利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択させ、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定させる請求項10から請求項12のうちいずれか1項に記載のコンテンツ提供プログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、映画の上映などのために利用するコンテンツ利用者に向けて提供されるコンテンツをフォーマット変換して提供するコンテンツ提供サーバ、コンテンツ提供方法、およびコンテンツの利用者に提供されるコンテンツをフォーマット変換するための処理をコンピュータに実行させるためのプログラムに関する。

【0002】

【従来技術】

従来から、映画制作者によって映画が制作されると、その映画を上映する映画館に映画フィルムが配給されることになっている。具体的には、映画制作者は、映画の撮影および編集を行って編集済のフィルムを作成し、そのフィルムから配給用のマスターフィルムを作成する。次いで、この配給用のマスターフィルムから必要数の編集済フィルムを作成し、配給会社に配送する。配給会社は、受け取った編集済フィルムから多数のフィルムを作成し、作成したフィルムを映画フィルムとして各映画館に配給する。なお、映画の上映期間が終了すると、各映画館から映画フィルムが返却される。

【0003】

上記の配給方式では、多数の映画フィルムを作成する必要がある他、映画フィルムを配送により配給したり回収したりしなくてはならないため、多くの時間を要するとともに、高コストとなってしまう。

【0004】

近年、映画を映画フィルムではなく電子データである映画データとし、その映画データを通信ネットワークを介して配給会社や映画館に向けて配信するシステムが提案されている（例えば、特許文献1および特許文献2参照。）。

【0005】

【特許文献1】

特開2002-118834号公報

【特許文献2】

特開2002-171471号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

ところが、映画制作者によって映画データを通信ネットワークを介して配信する場合には、配信先の映画館で取り扱うことのできるフォーマットに変換する必要がある。このように、各映画制作者は、送信先毎に映画データをフォーマット変換し、フォーマット変換後の映画データを配信するようにならなければならないという課題があった。

10

20

30

40

50

## 【0007】

また、映画制作者によって制作された映画は、一般に、映画館での上映のためだけに利用されるものでなく、DVDやビデオテープなどに収録されて販売されたり、テレビジョンにて放送されたりして様々な形で利用される。この場合には、各利用態様での利用者に合わせて、フォーマット変換をする必要があるという同様の課題があった。

## 【0008】

本発明は上述した問題を解消し、コンテンツ利用者にコンテンツが提供されるときに、コンテンツ所有者およびコンテンツ利用者に煩わしい作業を強いることなく、コンテンツ利用者の利用態様に合致したフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようにすることを目的とする。

10

## 【0009】

## 【課題を解決するための手段】

上記の問題を解決するために、本発明のコンテンツ提供サーバ（例えばフォーマット変換サーバ20）は、利用するコンテンツを通信ネットワークを介して受信するコンテンツ利用者端末（例えばコンテンツ利用者端末40）に向けて提供されるコンテンツのフォーマット変換を行うコンテンツ提供サーバであって、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存する利用者情報保存手段（例えば、ステップS101～ステップS104を実行する手段）と、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するプログラム設定手段（例えば、ステップS201～ステップS203を実行する手段）と、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するフォーマット変換手段（例えば、ステップS302～ステップS304を実行する手段）と、フォーマット変換手段によってフォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するコンテンツ提供手段（例えば、ステップS305を実行する手段）とを含むものである。

20

## 【0010】

上記の構成としたことで、コンテンツの提供先にコンテンツを提供する際に、コンテンツの提供先の利用態様に合致したフォーマットに変換して提供することができる。よって、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者側の利用フォーマットを考慮することなく、コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。従って、コンテンツ所有者は、各コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットにコンテンツを変換する煩わしい作業を行う必要がなくなる。また、コンテンツ利用者は、利用者情報を登録しておくだけで、各コンテンツ所有者からのコンテンツを、自己の利用フォーマットに変換された状態で受け取ることができるようになる。

30

## 【0011】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信する提供依頼情報受信手段（例えばステップS301を実行する手段）を備え、フォーマット変換手段が、提供依頼情報に含まれているコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされていてもよい。

40

## 【0012】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツを提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

## 【0013】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信する提供依頼情報受信手段を備え、フォーマット変換手段は、保存されているコンテンツの中から提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択し

50

、選択したコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされていてもよい。

【0014】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から指定されたコンテンツを読み出して提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

【0015】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器（例えばプロジェクタなど）に関する情報を含み、プログラム設定手段が、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択し、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定するように構成されていてもよい。

10

【0016】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。

【0017】

コンテンツは、画像データを含む構成とされ、少なくとも映画の上映に用いられる映画データとして利用されるものであることが好ましい。

20

【0018】

上記の構成としたことで、映画データを配信するときに、映画データの利用者の利用態様を考慮することなく、利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換した映画データを提供することができるようになる。

【0019】

また、本発明のコンテンツ提供方法は、利用するコンテンツを通信ネットワークを介して受信するコンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツのフォーマット変換を行うコンテンツ提供方法であって、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するステップと、フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するステップとを含むものである。

30

【0020】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者側の利用フォーマットを考慮することなく、コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。従って、コンテンツ所有者は、各コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットにコンテンツを変換する煩わしい作業を行う必要がなくなる。また、コンテンツ利用者は、利用者情報を登録しておくだけで、各コンテンツ所有者からのコンテンツを、自己の利用フォーマットに変換された状態で受け取ることができるようになる。

40

【0021】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信し、提供依頼情報に含まれているコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされていてもよい。

【0022】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対

50

して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツを提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

【0023】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信し、保存されているコンテンツの中から提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択し、選択したコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされていてもよい。

【0024】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から指定されたコンテンツを読み出して提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

【0025】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択し、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定するように構成されていてもよい。

【0026】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。

【0027】

さらに、本発明のコンテンツ提供プログラムは、利用するコンテンツを通信ネットワークを介して受信するコンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツのフォーマット変換を実行させるコンテンツ提供プログラムであって、コンピュータに、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するステップと、フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するステップとを実行させるものである。

【0028】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者側の利用フォーマットを考慮することなく、コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。従って、コンテンツ所有者は、各コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットにコンテンツを変換する煩わしい作業を行う必要がなくなる。また、コンテンツ利用者は、利用者情報を登録しておくだけで、各コンテンツ所有者からのコンテンツを、自己の利用フォーマットに変換された状態で受け取ることができるようになる。

【0029】

コンピュータに、さらに、コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信するステップを実行させ、フォーマット変換させる際には、提供依頼情報に含まれているコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換させる構成とされていてもよい。

【0030】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツを提供先の使用フォーマットに変換して

10

20

30

40

50

提供させることができる。

【0031】

コンピュータに、さらに、コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信するステップを実行させ、フォーマット変換させる際には、保存されているコンテンツの中から提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択させ、選択させたコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換させる構成とされていてもよい。

【0032】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から指定されたコンテンツを読み出して提供先の使用フォーマットに変換して提供させることができる。

10

【0033】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、フォーマット変換プログラムを設定させる際には、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択させ、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定させるように構成されていてもよい。

【0034】

上記の構成としたことで、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供させることができるようになる。

20

【0035】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施の形態について図面を参照して説明する。

図1は、本発明のコンテンツ提供方法を実現するためのコンテンツ提供システム10の構成例を示すブロック図である。コンテンツ提供システム10は、フォーマット変換サーバ20と、コンテンツ所有者端末30と、コンテンツ利用者端末40とを含む。フォーマット変換サーバ20と、コンテンツ所有者端末30と、コンテンツ利用者端末40とは、それぞれインターネットなどの通信ネットワーク50に接続されている。なお、コンテンツ所有者端末30と、コンテンツ利用者端末40とは、図1ではそれぞれ1つ示されているが、いくつ設けられていてもよい。

30

【0036】

本例では、本システム10で配信されるコンテンツとして、映画の上映に用いられる映画データが用いられるものとする。映画データは、撮影に用いられたフィルムなどを電子データ化したものであってもよく、デジタルビデオカメラなどを用いて撮影することによって電子データとして撮影時に取り込まれたものであってもよい。なお、映画データによる映画は、実写、アニメーション、コンピュータグラフィクスなど、どのような画像を用いたものであってもよい。

40

【0037】

フォーマット変換サーバ20は、例えばインターネットサーバなどの情報処理装置により構成され、本システム10を管理するシステム管理者によって管理される。フォーマット変換サーバ20は、WWW(World Wide Web)サーバとしての機能を有するとともに、各種の情報の登録や変更の受け付けなどのサービスを提供するためのWebサイトを含むWebページの運営を行う機能を有している。

【0038】

また、フォーマット変換サーバ20は、各コンテンツ利用者端末40から取得した情報や、コンテンツのフォーマット変換を行うためのフォーマット変換プログラムなどの各種の情報を格納するデータベース21を備えている。また、フォーマット変換サーバ20は、

50



コンテンツのファイル形式などを変換するためにフォーマット変換プログラムを用いてコンテンツをフォーマット変換する機能や、コンテンツを各コンテンツ利用者端末40に向けて配信する機能などの各種の機能を有する。

【0039】

コンテンツ所有者端末30と、コンテンツ利用者端末40とは、それぞれ、例えばパーソナルコンピュータなどの情報処理装置によって構成される。コンテンツ所有者端末30およびコンテンツ利用者端末40は、それぞれ、インターネットなどの通信ネットワーク50への接続や、通信ネットワーク50を利用した情報の送受などを行うことができる環境（ハードウェア、ソフトウェアなどにおける環境）を有している。

【0040】

コンテンツ所有者端末30は、コンテンツの所有者によって管理される。コンテンツの所有者には、具体的には、例えばコンテンツである映画を制作した映画制作者が該当する。

【0041】

コンテンツ利用者端末40は、コンテンツを一般に公開する各種のコンテンツ利用者によって管理される。コンテンツ利用者には、具体的には、例えば映画の上映を行う映画館の管理者や、コンテンツを番組放送するテレビジョン放送局の担当者などが該当する。

【0042】

次に、本例のコンテンツ提供システム10の動作について図面を参照して説明する。

図2は、本例のコンテンツ提供システム10における利用者情報登録処理の一例を示すフローチャートである。

【0043】

ここでは、フォーマット変換サーバ20が、コンテンツ利用者端末40を管理する映画館Aの管理者から、その映画館Aで使用する機器やその機器の使用形態などに関する利用者情報を取得して、データベース21に格納する処理が実行される。なお、映画館Aの管理者は、イベント情報配信サーバ20に対して、コンテンツ利用者端末40を用いて予めユーザ登録を行い、ユーザIDとパスワードを取得しているものとする。

【0044】

利用者情報登録処理において、フォーマット変換サーバ20は、まず、コンテンツ利用者端末40からのアクセス要求があると、ユーザIDとパスワードの入力を要求する。なお、アクセス要求は、例えば、フォーマット変換サーバ20のURL(Uniform Resource Locator)を指定することによってなされる。そして、フォーマット変換サーバ20は、要求に応じて入力されたユーザIDとパスワードによって認証すると、コンテンツ利用者端末40からのアクセスを許容する。コンテンツ利用者端末40は、アクセスが許容されると、映画館Aの管理者の操作に応じて、フォーマット変換サーバ20に対して、利用者情報を登録するための登録依頼または変更依頼を行う。

【0045】

フォーマット変換サーバ20は、コンテンツ利用者端末40からの利用者情報の登録依頼または変更依頼があると(ステップS101)、利用者情報入力画面を表示させるための利用者情報入力画面情報を、ネットワーク50を介してコンテンツ利用者端末40に向けて送信する(ステップS102)。

【0046】

利用者情報入力画面情報を取得すると、コンテンツ利用者端末40は、利用者情報入力画面情報に基づく利用者情報入力画面を自己が備える表示装置(例えば液晶表示装置)に表示する。

【0047】

図3は、利用者情報入力画面の一例を示す説明図である。図3に示すように、利用者情報入力画面には、利用者である映画館Aの名称を表示する表示領域61と、利用者情報を入力する入力領域62とが設けられている。利用者情報は、映画館Aの名称の他、例えば、各映画館における映画データの最適なフォーマットを特定するための情報であって、図3に示すように、材質・色・サイズ・形状などのスクリーンに関する情報、製造メーカー・機

10

20

30

40

50

種・ロット・装着フィルター種別などのプロジェクトに関する情報、音響特性・残響値・チャンネル数・サラウンド方式などの音響に関する情報など、利用者の使用機器や使用形態などの様々な情報が含まれる。なお、図3に示す各項目は一例であって、コンテンツ利用者が、希望する色特性を指定する項目が設けられていてもよく、「白を強く」、「明るく」などの希望を指定する項目が設けられていてもよい。

**【0048】**

プロジェクトに関する情報や、音響に関する情報などによって、映画館Aで取り扱うことができる映画データのファイル形式が特定される。また、スクリーンに関する情報や、音響に関する情報などによって、輝度の最適値や、最適な音質などを特定する。例えば、音響設備があまり整っていない映画館であれば、音質は高くないがデータ量が小さくなるようにすることが考えられる。このファイル形式や輝度や音質などの各種の項目の調整具合によって、最適なフォーマットが特定される。

10

**【0049】**

利用者情報入力画面が表示されると、映画館Aの管理者は、コンテンツ利用者端末40が備える入力装置（例えば、キーボード、マウス）を用いて、各入力領域62に自己の管理する映画館Aについての利用者情報を入力する。コンテンツ利用者端末40は、利用者情報の入力を終えた管理者からの指示に従って、入力された利用者情報を、通信ネットワーク50を介してフォーマット変換サーバ20に向けて送信する。

**【0050】**

なお、過去に利用者情報の登録を行っていた場合には、コンテンツ利用者端末40に利用者情報入力画面が表示されるときに、各入力領域62に現在の登録情報が表示される。よって、変更がある場合には、入力領域62に表示されている既登録情報を削除したり変更したりすればよい。

20

**【0051】**

利用者情報を受信すると（ステップS103）、フォーマット変換サーバ20は、受信した利用者情報をデータベース21に格納し（ステップS104）、利用者情報を新規登録または更新する。利用者情報がデータベース21に格納されると、ここでの利用者情報登録処理が終了する。

**【0052】**

上記の利用者情報登録処理が各利用者からの依頼にもとづいて実行されることで、複数のコンテンツ利用者端末40からの様々な利用者情報がデータベース21に登録され保存される。

30

**【0053】**

図4は、本例のコンテンツ提供システム10における変換プログラム設定処理の一例を示すフローチャートである。変換プログラム設定処理は、例えば、利用者情報の登録や変更があったときに実行される。

**【0054】**

ここでは、フォーマット変換サーバ20が、コンテンツ利用者端末40を管理する映画館Aの管理者からの利用者情報が登録されたときに、その利用者情報にもとづいて、映画館Aに提供するコンテンツのフォーマット変換に使用するフォーマット変換プログラムを選択して設定する処理が実行される。

40

**【0055】**

変換プログラム設定処理において、フォーマット変換サーバ20は、まず、対象となる利用者情報をデータベース21から読み出す。ここでは、映画館Aの管理者によって登録された利用者情報が読み出される（ステップS201）。利用者情報を読み出すと、フォーマット変換サーバ20は、利用者情報の内容にもとづいて、フォーマット変換に使用するフォーマット変換プログラムを選択する（ステップS202）。

**【0056】**

本例では、利用者情報の内容の違いに応じた複数種類のフォーマット変換プログラムが、あらかじめデータベース21に登録されている。具体的には、例えば、プロジェクトの機

50

種毎や装着フィルター種別毎に異なるフォーマット変換プログラムが用意されており、音響特性・残響値・チャンネル数・サラウンド方式の種別によって異なるフォーマット変換プログラムが用意されている。

【0057】

ステップS202では、利用者情報の内容に応じてあらかじめ設けられている複数のフォーマット変換プログラムの中から、ステップS201にて読み出した利用者情報に内容に応じたフォーマット変換プログラムが選択される。

【0058】

そして、フォーマット変換サーバ20は、選択したフォーマット変換プログラムを、映画館Aにコンテンツを提供するときに使用するフォーマット変換プログラムに設定する（ステップS203）。具体的には、ステップS202で選択したデータ変換プログラムを示す情報と、映画館Aを示す情報とが対応付けされるように、データベース21に保存されている後述する使用プログラム設定情報を更新する。使用プログラム設定情報を更新すると（ステップS203）、ここでの変換プログラム設定処理が終了する。

10

【0059】

図5は、データベース21に格納される使用プログラム設定情報の例を示す説明図である。使用プログラム設定情報は、各利用者を示す情報と、その利用者にコンテンツを提供するときに使用するフォーマット変換プログラムとが関連付けされた情報を示すものである。

【0060】

図5に示す使用プログラム設定情報では、例えば、利用者A（例えば映画館A）にコンテンツを提供するときは、フォーマット変換プログラムXを使用することが示されている。

20

【0061】

図6は、本例のコンテンツ提供システム10におけるコンテンツ提供処理の一例を示すフローチャートである。

【0062】

ここでは、フォーマット変換サーバ20が、コンテンツ所有者端末30からの依頼に応じてコンテンツCをコンテンツ利用者端末40に向けて提供する処理が実行される。

【0063】

コンテンツ提供処理において、フォーマット変換サーバ20は、まず、コンテンツ所有者端末30からのコンテンツ提供依頼情報（以下、「提供依頼情報」という）を通信ネットワーク50を介して受信する（ステップS301）。なお、提供依頼情報には、コンテンツCを示す情報と、コンテンツCの提供先を示す情報とが含まれる。ここでは、コンテンツCの提供先として、映画館Aが指定されているものとする。

30

【0064】

フォーマット変換サーバ20は、コンテンツ所有者端末30からの提供依頼情報を受信すると（ステップS301）、受信した提供依頼情報にもとづいて、提供依頼情報に含まれているコンテンツCの提供先である映画館Aを特定する（ステップS302）。次いで、フォーマット変換サーバ20は、使用プログラム設定情報（図5参照）にもとづいて、映画館Aにコンテンツを提供するときに使用するフォーマット変換プログラム（例えばフォーマット変換プログラムX）を読み出し（ステップS303）、読み出したフォーマット変換プログラムを使用して、提供依頼情報に含まれていたコンテンツCのフォーマット変換を行う（ステップS304）。

40

【0065】

そして、フォーマット変換サーバ20は、フォーマット変換後のコンテンツCを映画館Aの管理者が管理するコンテンツ利用者端末40に向けて送信する（ステップS305）。フォーマット変換後のコンテンツCを送信すると、ここでのコンテンツ提供処理を終了する。

【0066】

50

映画館 A の管理者が管理するコンテンツ利用者端末 40 では、フォーマット変換後のコンテンツ C を利用して映画の上映を行う。フォーマット変換後のコンテンツ C は、映画館 A の使用機器やその使用形態などに合致したフォーマットのデータとなっている。従って、映画館 A にて円滑に映画を上映することができる。

【0067】

以上説明したように、コンテンツ所有者からコンテンツ利用者に向けてコンテンツが提供される際に、利用者情報が登録されているフォーマット変換サーバ 20 を介してコンテンツを提供する構成としたことで、フォーマット変換サーバ 20 にてコンテンツ利用者に応じたフォーマットに変換することができ、コンテンツ利用者の利用態様に合致したフォーマットのコンテンツを提供することができるようになる。

10

【0068】

コンテンツ所有者は、コンテンツ利用者側の利用フォーマットを考慮することなく、フォーマット変換サーバ 20 を介してコンテンツを提供するだけで、各コンテンツ利用者の利用態様に合致したフォーマットのコンテンツを提供することができるようになる。よって、各コンテンツ利用者の利用態様を把握しておく必要はなく、各コンテンツ利用者の利用態様に合致したフォーマットに変換する処理を行う必要も、フォーマット変換された各コンテンツを所有しておく必要もない。よって、コンテンツ所有者は、コンテンツのフォーマットを利用者毎に調整するための煩わしい作業から解放される。

【0069】

コンテンツ利用者は、利用者情報を登録したフォーマット変換サーバ 20 を介してコンテンツを受け取るようにするだけで、自己の利用態様に合致したフォーマットのコンテンツを受信することができるようになる。よって、各コンテンツ所有者それぞれに自己の利用態様を通知しておく必要はない。よって、コンテンツ利用者は、自己に合ったフォーマットのコンテンツを受け取るための煩わしい作業から解放される。

20

【0070】

また、上述したように、フォーマット変換サーバ 20 が、コンテンツと提供先を示す情報とが含まれたコンテンツ所有者からの提供依頼情報にもとづいて、指定されたコンテンツ利用者にフォーマット変換したコンテンツを提供する構成としたことで、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツをフォーマット変換して提供することができる。また、フォーマット変換サーバ 20 がコンテンツを保存しておく必要がない。

30

【0071】

また、上述したように、利用者情報に、コンテンツを利用するときの使用機器（例えばプロジェクトなど）に関する情報を含む構成としたので、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。また、コンテンツ所有者にとっては、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者に対してコンテンツを提供することができるようになる。

【0072】

なお、上述した実施の形態では、提供依頼情報に、コンテンツと、そのコンテンツの提供先を示す情報とを含む構成としていたが、コンテンツを含まないようにしてもよい。この場合、コンテンツ所有者が、あらかじめフォーマット変換サーバ 20 にコンテンツを送信して登録しておき、提供依頼情報に、コンテンツを特定するための情報と、そのコンテンツの提供先を示す情報とを含むようにすればよい。上記のように構成すれば、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信して保持しているコンテンツをフォーマット変換して提供することができる。また、コンテンツ所有者がコンテンツを保存しておく必要がない。

40

【0073】

また、上述した実施の形態では、コンテンツを映画データとして説明していたが、複数の利用態様で利用されるコンテンツであれば、公民館やコンサートホールなどの様々な施設

50

にて開催される、コンサートや舞台演劇などのイベントを収録したソフトウェアなどの他のコンテンツであってもよい。また、コンテンツは、動画像データ、静止画像データ、音声データなど、どのような情報とされていてもよい。

【0074】

また、上述した実施の形態では、主として、コンテンツ利用者を映画館の管理者として説明していたが、コンテンツの提供を受けて利用する者であればどのような者であってもよく、例えばテレビジョン放送局の担当者、一般の個人ユーザなどであってもよい。例えば、個人ユーザの場合、コンテンツをパーソナルコンピュータや携帯電話端末などを使用して利用することが考えられるため、利用者情報として、パーソナルコンピュータや携帯電話端末の機種などを登録するようにすればよい。そして、サーバ20が、各ユーザの使用機種に合致したフォーマットに変換するようにすればよい。

10

【0075】

また、上述した実施の形態では、コンテンツとしての映画データが通信ネットワーク50を介して送信される構成としているが、映画データが配信される際には、データ圧縮して通信負荷を軽減させたり、暗号化して情報の漏洩を防止したりすることが望ましい。

【0076】

また、上述した実施の形態では特に言及していないが、コンテンツ所有者側から送信されてくるコンテンツのフォーマットは、例えば、全体として統一しておくようにすればよい。また、全体として統一しない場合には、コンテンツ所有者毎に統一しておき、そのフォーマットをサーバ20側で把握しておくようにすればよい。

20

【0077】

また、コンテンツ利用者などにコンテンツが配信される際には、例えば、一括してコンテンツデータを提供するようにすればよい。この場合、コンテンツ利用者側でコンテンツを保存し、その保存データを用いてコンテンツを利用（例えば映画の上映）するようにしてもよい。また、例えば、ストリーミングと呼ばれる方式によってコンテンツデータを提供するようにしてもよい。この場合、コンテンツ利用者は、コンテンツの受信処理を行いながら、受信データにもとづく再生処理などを実行していくことになる。

【0078】

また、上述した各実施の形態では特に言及していないが、コンテンツ利用者やコンテンツ所有者に対する課金処理は、どのようになされていてもよい。例えば、コンテンツの制作費、広告費、コンテンツの利用による売上などを本システム10において管理し、本システム10のサーバ20が、コンテンツ利用者およびコンテンツ所有者それぞれの取り分を算出し、金融機関が運営するサーバに対して、例えばコンテンツ利用者の指定口座からコンテンツ所有者の指定口座に所定金額の振り込みを指示する処理などの各種の処理を行うようにすればよい。

30

【0079】

また、上述した各実施の形態では、各種の情報を通信ネットワーク50を介して送受する構成としていたが、例えば利用者情報などの各種情報の送受の一部または全部を、データを記憶させた記録媒体や、データを記入した用紙などを郵送することによって行うようにしてもよい。

40

【0080】

なお、上述した各実施の形態では特に説明していないが、フォーマット変換サーバ20は、上述した各処理を実行させるための制御プログラム（コンテンツ提供プログラム）に従って動作している。この制御プログラムは、フォーマット変換サーバ20に、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するステップと、フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するステップとを実行させるためのプロ

50

グラムである。

【0081】

【発明の効果】

以上のように、本発明のコンテンツ提供サーバによれば、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存する利用者情報保存手段と、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するプログラム設定手段と、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するフォーマット変換手段と、フォーマット変換手段によってフォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するコンテンツ提供手段とを含むものである。コンテンツの提供先にコンテンツを提供する際に、コンテンツの提供先の利用態様に合致したフォーマットに変換して提供することができる。

10

【0082】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信する提供依頼情報受信手段を備え、フォーマット変換手段が、提供依頼情報に含まれているコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされているので、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツを提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

20

【0083】

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信する提供依頼情報受信手段を備え、フォーマット変換手段は、保存されているコンテンツの中から提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択し、選択したコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされているので、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から指定されたコンテンツを読み出して提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

30

【0084】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、プログラム設定手段が、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択し、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定するように構成されているので、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。

【0085】

コンテンツは、画像データを含む構成とされ、少なくとも映画の上映に用いられる映画データとして利用されるものである構成とされている場合には、映画データを配信するとき、映画データの利用者の利用態様を考慮することなく、利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換した映画データを提供することができるようになる。

40

【0086】

また、本発明のコンテンツ提供方法によれば、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するス

50

テップと、フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するステップとを含むものであるので、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者側の利用フォーマットを考慮することなく、コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。

**【0087】**

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信し、提供依頼情報に含まれているコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされている場合には、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツを提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

10

**【0088】**

コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信し、保存されているコンテンツの中から提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択し、選択したコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換する構成とされている場合には、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から指定されたコンテンツを読み出して提供先の使用フォーマットに変換して提供することができる。

20

**【0089】**

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択し、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定するように構成されている場合には、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。

**【0090】**

さらに、本発明のコンテンツ提供プログラムによれば、コンピュータに、コンテンツ利用者端末からの利用者情報を通信ネットワークを介して受信して保存するステップと、保存された利用者情報にもとづいて、コンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムを設定するステップと、コンテンツ利用者端末に向けて提供されるコンテンツを、当該コンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換するステップと、フォーマット変換されたコンテンツを、通信ネットワークを介してコンテンツ利用者端末に提供するステップとを実行させるものであるため、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者側の利用フォーマットを考慮することなく、コンテンツ利用者の利用態様に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供することができるようになる。

30

40

**【0091】**

コンピュータに、さらに、コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を通信ネットワークを介して受信するステップを実行させ、フォーマット変換させる際には、提供依頼情報に含まれているコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換させる構成とされている場合には、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から受信したコンテンツを提供先の使用フォーマットに変換して提供させることができる。

**【0092】**

コンピュータに、さらに、コンテンツを所有するコンテンツ所有者からの提供依頼情報を

50

通信ネットワークを介して受信するステップを実行させ、フォーマット変換させる際には、保存されているコンテンツの中から提供依頼情報に含まれているコンテンツ指定情報が示すコンテンツを選択させ、選択させたコンテンツを、提供依頼情報に含まれている提供先のコンテンツ利用者端末用に設定されているフォーマット変換プログラムを用いてフォーマット変換させる構成とされている場合には、コンテンツ所有者に指定された提供先のコンテンツ利用者に対して、コンテンツ所有者から指定されたコンテンツを読み出して提供先の使用フォーマットに変換して提供させることができる。

【0093】

利用者情報は、コンテンツを利用するときの使用機器に関する情報を含み、フォーマット変換プログラムを設定させる際には、使用機器の種類に応じてあらかじめ用意されている複数のフォーマット変換プログラムの中から、利用者情報が示す使用機器用のフォーマット変換プログラムを選択させ、当該利用者情報が示すコンテンツ利用者端末のために使用するフォーマット変換プログラムに設定させるように構成されている場合には、コンテンツ所有者がコンテンツ利用者にコンテンツを提供する際に、コンテンツ利用者がコンテンツの利用のために用いる使用機器を考慮することなく、コンテンツ利用者の使用機器に応じたフォーマットに変換したコンテンツを提供させることができるようになる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】コンテンツ提供システムの構成の例を示すブロック図である。

【図2】利用者情報登録処理の例を示すフローチャートである。

【図3】利用者情報入力画面の例を示す説明図である。

20

【図4】変換プログラム設定処理の例を示すフローチャートである。

【図5】使用プログラム設定情報の例を示す説明図である。

【図6】コンテンツ提供処理の例を示すフローチャートである。

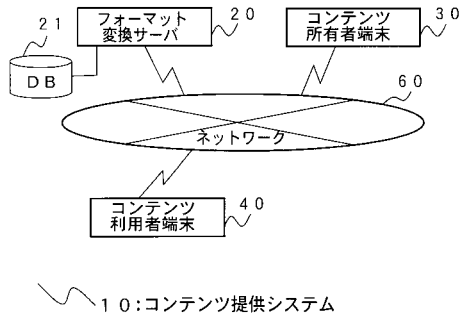
【符号の説明】

- 10 コンテンツ提供システム
- 20 フォーマット変換サーバ
- 21 データベース
- 30 コンテンツ所有者端末
- 40 コンテンツ利用者端末
- 50 通信ネットワーク

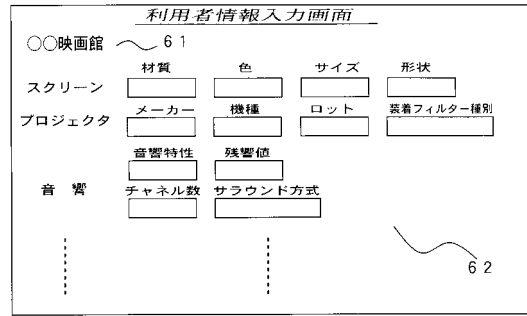
30



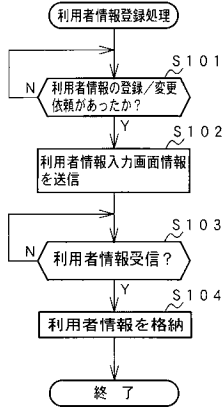
【図1】



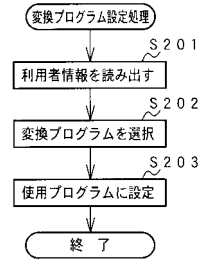
【図3】



【図2】



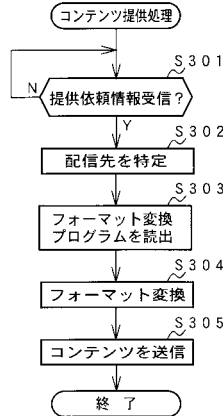
【図4】



【図5】

配信先	使用プログラム
利用者A	フォーマット変換プログラムX
利用者B	フォーマット変換プログラムY
利用者C	フォーマット変換プログラムZ
⋮	⋮

【図6】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

F I

テーマコード(参考)

G 1 0 K 15/00

M